

みんなが主役

みんなと一緒に

全国から注目!

必要な支援を届けるために 2つの条例を作りました

2015年4月施行

① 「手話言語・障害者コミュニケーション条例」制定

全国初

手話言語のみに特化せず、点字や音訳など障害のある人とない人の幅広いコミュニケーション手段の促進について定めた条例を全国で初めて制定しました。

- 手話 要約筆記 点字 音訳



2016年4月施行 「障害者配慮条例」制定

合理的配慮の提供を支援する公的助成制度

全国初

事業者や地域の団体が障害のある人に必要な合理的配慮を提供するためにかかる費用を助成しています。

先進的な取り組みが国から評価

みんなが安心して暮らせる「やさしいまちづくり」を進めてきた市の取り組みが、国から評価を受けています。

2017年12月 共生社会ホストタウンに第1号として登録

関西初

2019年8月 先進的共生社会ホストタウンに認定

関西初

2020年7月 SDGs未来都市に選定

県内初



市は、障害のある人もない人も、安心して暮らせるまちをつくるため、事業者や地域の団体と一緒に取り組みを進めています。お問い合わせ / SDGs推進室 (TEL)918-6037 (FAX)918-5294

みんなが利用しやすいお店や施設が どんどん増えています



筆談ボード あります



スロープ あります



手すり あります

車いすユーザーだけでなく、なじみの高齢者や子連れのお客にも好評です



400を超えるお店や施設に設置しています!

このステッカーが目印です



点字メニュー あります

スロープ あります

手すり あります

段差は ありません

筆談ボード あります

あります



詳細はこちらから

随時募集中です。お気軽にお問い合わせください

- 対象/事業者や地域の団体など 助成内容/ ①点字メニュー・コミュニケーションボードなどの作成 (上限5万円) ②折りたたみ式スロープ・筆談ボードなどの購入 (上限10万円) ③手すり設置・段差解消などの工事 (上限20万円)

お問い合わせ / 障害福祉課 障害者施策担当 (TEL) 918-5142 (FAX) 918-5048 shoufuku@city.akashi.lg.jp

子育てサポート室を備える



誰もが利用しやすい 「あかし案内所」

障害のある人や 有病高齢者などが利用でき 休日の応急処置も



あかしユニバーサル 歯科診療所



共生社会をテーマに 橋本大臣と子どもたちが交流



昨年12月16日、橋本大臣が藤江小学校を訪問し、共生社会について考える授業で5年生と交流しました。橋本大臣は公平をテーマに真剣に話し合う児童たちの声に耳を傾け、自らの思いを語りました。



学校にも広がっています

障害者スポーツへの理解 市内の全小・中・高校、養護学校にポッチャ用具を完備。障害者スポーツを通じて、多様性への理解を深めています。



新規採用教職員等の まちづくり研修



車いすやアイマスク・白杖を使った歩行などの体験研修を実施しています。

手話の体験学習

地域の人と一緒に、手話を体験しながら、あいさつなどを学びます。



車いすの体験学習



明石市のさらなる取組に期待

先日、先導的共生社会ホストタウンとして先進的な取組を続ける明石市へ伺いました。誰もが利用しやすいトイレや授乳室を備えたあかし案内所、駅前ビルに設置された手話フォン、点字図書や音訳設備が整った図書館、ユニバーサルスポーツが体験できる総合福祉センター新館を拝見し、藤江小学校では、共生社会について子どもたちと語り合う貴重な機会をいただきました。また、総合福祉センター新館では、東京パラリンピック大会出場に向けて練習に励まれているパラ卓球の別所キミエ選手ともお会いすることができました。

今回の訪問を通じて、明石市が、共生社会の実現に向けて、障害当事者との丁寧な対話を重ねながら、行政と市民が一体となったインクルーシブな街づくりを進められていることに感銘を受けました。

こうした取組が、東京大会のレガシーとして明石市に根付き、更に大きく生まれ、全国のモデルとして未来へと引き継がれていくことを期待しています。



オリパラ担当大臣 (東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会担当大臣) はしもと せいこ 橋本 聖子

必要なものを必要な人に 公共電話「手話フォン」で話そう

自治体では 全国初



手話で利用できる公共電話「手話フォン」をあかし市民広場に設置しています。利用時間/午前8時~午後9時 (緊急事態宣言発出中は午後8時まで) 場所/あかし市民広場内 (パピオスあかし2階) 費用/無料

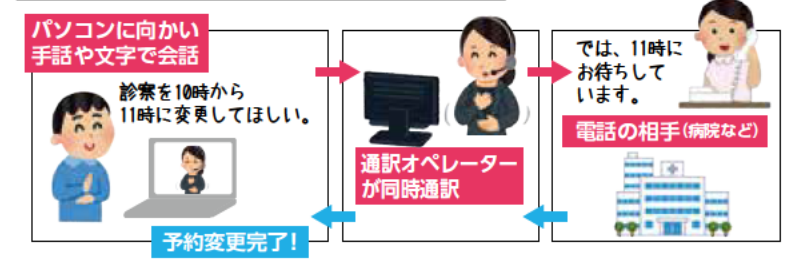
NEW 聴覚障害者が電話を利用できるように

2020年6月、聴覚障害者等による電話の利用の円滑化に関する法律(電話リレー法)が公布され、12月に施行されました。聴覚障害者が電話を利用できるよう、整備が進められています。

電話リレーサービス 聞こえない・聞こえにくい人が、聞こえる人と電話できるサービス。スマホやパソコンで利用できる。オペレーターが手話や文字を音声で同時通訳するので、その場でのやりとりが可能。

公共サービス 2021年7月開始(予定)

例えば...病院の診察時刻を変更したい場合



おうちでも 手話をやってみよう

動画では、明石ならではの 手話6つを紹介しています。ぜひ、ご覧ください。



「明石」の手話 人差し指で頬に触れ、次に親指をあごに当てる